是以分分是健康経営宣言

健康経営®を 始めましょう!

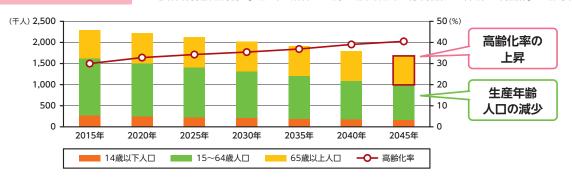
「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



少子高齢化による労働人口の減少により、特に中小企業においては、労働力の維持・確保が難しくなっています。今ある労働力を維持し、元気で長く働きつづけてもらうためにも、従業員様の健康管理は重要な課題となっています。

人口減少社会の到来

(資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」より新潟県の人口推移)



健康経営のすすめ

背 黒

急激な少子高齢化による労働力人口の減少

生活習慣病を患う従業員の増加

メンタルヘルス不調者の増加

中小企業にとって労働力の維持・確保はますます重要となります!

-

POINT

健康づくりに 取組んでいないと… 生産活動の低下

事故・不祥事の発生

経営に重大な影響を 及ぼす恐れがある

健康経営をスタート!

事業主様・人事総務担当者様が、「にいがた健康経営宣言」で従業員様の健康づくりをはじめる

健康状況(リスク)の把握

健康づくりの推進

従業員様が、心身ともに元気に働ける企業に

生活習慣病の予防・改善

メンタルヘルス不調の予防

健康経営の導入により期待される効果

モチベーションの向上 欠勤率・離職率の低下 職場の活性化

企業価値の向上 社内外からのイメージアップ

事故・労災発生の予防

生産性向上

イメージアップ

リスクマネジメント

事業所様の健康づくりを 協会けんぽ新潟支部が サポートします!

にいがた健康経営宣言のながれ

ステップ

「事業所カルテ送付依頼書」の提出

「事業所カルテ送付依頼書」を協会けんぽへご提出ください。 ご提供いただいている従業員様の健診の受診結果をもとに、事業所様の 健康度・健康リスクを「見える化」した「事業所カルテ」を送付します。



事業所カルテで職場の状況をチェック

送付された「事業所カルテ」により職場の健康リスクを確認いただき、従業員の心身の健康を守るために何をすべきなのか考えてみましょう。

ステップ

にいがた健康経営宣言エントリーの提出

「事業所カルテ」に同封の「にいがた健康経営宣言エントリーシート」の必須項目内容をご確認ください。 ☆必須項目の①~⑤は全事業所共通の項目です。 ☆必須項目の⑥を以下の項目から選択してエントリー!

- ①事業主の健康宣言
- ②健康づくり担当者(健康保険委員)の設置 ※ご担当者様を健康保険委員として登録いたします。
- ③健康診断実施率100%
- ④特定保健指導実施率35%
- ⑤職場の受動喫煙対策

- ●身体活動·運動
- ●食生活·栄養
- ●こころの健康づくり・休養
- ●たばこ
- ●アルコール
- ●歯・□腔内の健康づくり

ステ_"ייコ <u>=</u>

健康経営宣言・健康経営の実践

協会けんぽより「健康経営宣言書」と「サポートキット」をお送りします。それぞれのキットをご活用いただき、健康経営の取り組みをはじめましょう。

この他にも「健康づくり講座」「健康づくりポスター」もご用意しております。お気軽にご相談ください。

「事業所カルテ」送付依頼書

依頼先:全国健康保険協会新潟支部

FAX番号: 025-242-0280



■ 事業所カルテ送付先						実保険者) 00111 単成26年 6月25日交付 700023 参り 21
保険証の記号 7桁または8桁の数字					五年 協会 太 生年月11 平成 元年	
事業所所在地	₸	_				保険証のこの部分に記載の記号のご記入を
事業所名称						お願いいたします。
電話番号						
ご担当者名						

※加入者が少ない場合や、健診結果のご提出をいただいていない場合は、提供できないことがあります。 その場合は、同業種のデータを集計した内容をお送りします。



〒950-8513

新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL 025-242-0260 ガイダンス④